令和６年１月２４日

教育委員会第１回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第１回定例会記録

◇開会年月日　　令和６年１月２４日（水曜日）　　午後　２時３０分開会

午後　３時４６分閉会

◇開催の場所　　本庁舎５階　５０２会議室

◇出席委員等　　５名

教　育　長		宍　戸　健　悦
委　　員	（教育長職務代理者）	阿　部　邦　英
委　　員		梶　谷　美智子
委　　員		大　和　千　恵
委　　員		依　田　晴　美

◇出席職員

事務局長	鈴　木　　憲
事務局次長	今　野　良　司
事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工　藤　聖　子
教育総務課長	赤　坂　将　人
学校再編推進室長	星　　憲
学校教育課長	福　田　光　一
学校安全推進課長	佐々木　　伸
学校管理課長	土　田　順　平
生涯学習課長	水　澤　秀　晃
石巻中央公民館長	髙　橋　伸　明
図書館長	戸　田　ゆかり

◇書　　記

教育総務課長補佐	成　澤　和　彦
教育総務課総務係長	平　塚　悦　子
教育総務課主事	河　井　夏　月

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告
・石巻市幼児教育センターの設置について
・令和６年石巻市成人式の実施結果について

報告事項

・報告第１号　令和７年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

審議事項

・第１号議案　第２期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和５年度改正版】（案）について
・第２号議案　公民館組織の見直しについて
・第３号議案　石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
・第４号議案　石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令
・第５号議案　石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令
・第６号議案　石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱を廃止する訓令

その他

午後　２時３０分開会

〇宍戸健悦教育長　それでは、ただいまから令和６年第１回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議署名委員の指名

〇宍戸健悦教育長　それでは会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は梶谷委員にお願いします。

よろしくお願いします。

教育長報告

〇宍戸健悦教育長　それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が３件、報告事項が１件、審議事項が６件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

まず初めに、この度の１月１日に発生しました能登半島地震及び津波によって犠牲になられた方々に対してお悔やみを申し上げるとともに、被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げます。

被災した地域の各学校においては､学校再開に向けて大変頑張っておられることと思います。

宮城県教育委員会では、１月１３日から１８日まで先遣隊が能登町に入り、第二陣として、１月２３日から５日間の予定で、３名の教職員が向かっております。

事前に県の「災害時学校支援チームみやぎ」のメンバーに登録していた石巻市教育委員会社会教育主事１名も参加しているところでございます｡今後も末永い支援が必要でありますので、東日本大震災の最大の被災地として要請に応じて教職員の派遣をしっかりと行っていきたいと考えております。

今月の学校・幼稚園の状況について御報告いたします。１月９日より、第３学期の始業式を行い、順調にスタートを切りました。コロナと併せて、インフルエンザの感染者も報告がありましたが、ほとんどの学校が通常どおりの始業式を行うことができました。

しかし、本日もコロナ、インフルエンザともに感染者が発生し、感染拡大防止のための学級閉鎖等いくつかの学校で対応している状況でございます。

今後とも各学校においてコロナとインフルエンザの両方の感染状況の把握と感染拡大防止について校医の指導を受けながら対応するとともに、教育委員会としましても市全体の感染状況を注意深く把握し、情報共有と注意喚起を行って参りたいと考えております。

また、中学校では高校入試関係が始まっており、万全の体制で臨ませたいと考えております。

今年もコロナ等の感染者に対する再受験の機会もありますので、事前にしっかり周知し、不安解消に努めて参りたいと考えています。

さて、新年最初の行事でありました石巻市成人式は各会場とも予定通り開催することができました。教育委員の皆様方にも御参列いただき、感謝申し上げます。

また、１月２２日月曜日に開催されました宮城県市町村教育委員会教育委員・教育長研修会には、委員全員の参加をいただきありがとうございます。

県教委からの次年度事業についての情報提供もありましたので、今後事務局において参考にして参りたいと考えております。

次に令和６年度の施政方針や当初予算並びに各種条例改正等について話し合われる市議会第１回定例会は２月１５日から開催され、３月１９日までの予定となっております。

以上で報告を終わります。

御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし。）

石巻市幼児教育センターの設置について

○尖戸健悦教育長　それではなければ、「石巻市幼児教育センターの設置について」の報告を学校教育課長からお願いします。

○福田光一学校教育課長　はい、教育長。

○尖戸健悦教育長　はい、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長　はい、それでは、石巻市幼児教育センターの設置について報告いたします。石巻市幼児教育センターにつきましては、乳児期から幼児期への切れ目のない接続とともに、幼児期における子どもの心身の健やかな育ちを保障し、子どもが学ぶ土台づくりを構築するため、石巻市内に住所を有する公立、私立の幼稚園、保育所、保育園及び認定こども園並びに市立小学校の連携促進と、幼児期における教育・保育の充実を図るためセンターを設置するものであります。

それでは、報告内容について御説明申し上げますので表紙番号２の１ページから３ページを御覧下さい。

初めに設置する組織の名称につきましては石巻市幼児教育センターとするものであります。

施策等を必要とする背景及び目的としましては、幼児教育の推進を図る目的に設置した石巻市幼児教育推進会議により、今後、策定する幼児教育プランに対して御意見をいただき、そのプラン実現のため、センターを設置して幼児教育アドバイザーの配置による事業を展開することとしております。

次に、根拠法令及び総合計画等との整合性及び提案に至るまでの経緯につきましては、資料記載のとおりであります。

次に主な内容につきましては、センターは学校教育課内に設置し、同課の職員が兼務して必要な事業を行うこととしており、幼児教育アドバイザーを同課へ配置して、各施設への派遣等を実施することを予定しております。

次に、実施した場合の影響・効果につきましては記載のとおりであり、他の自治体の政策との比較検討では、気仙沼市教育委員会で幼児教育推進室を設置し、アドバイザーを配置して、同事業を実施しております。

なお、センター設置要綱については、石巻市教育委員会の組織等に関する規則第７条の規定により、要綱を定め、施行期日を令和６年４月１日として、センター開設を予定しております。

以上で報告を終わります。

○尖戸健悦教育長　それでは、ただいまの報告に対して御質問等ございませんか。

○梶谷美智子委員　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員　はい、幼児教育の充実推進において、幼児教育センターは重要な役割を果たしていると思います。センター設置の目的として、幼稚園、保育所、保育園及び認定こども園並びに市立小学校の連携促進と幼児期における教育・保育の充実を図るためと掲げられております。所掌事務の(4)に、幼児教育・保育の充実が挙げられておりますが、小学校との連携促進という点では、所掌事務のどの項目が該当するのでしょうか。(6)その他に入っているととらえてよろしいのでしょうか。所掌事務ついて説明をしていただきたいと思います。

○福田光一学校教育課長　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長　はい。この所掌事務のところに小学校の連携については、あえて入れていないのですが、小学校に入学することを共通の目的としておりますので、(4)幼児教育・保育等に関する関係部署に小学校が含まれると考えております。幼児教育・保育等に関わるその教育を行うところの中に小学校が含まれているととらえて、このようにさせていただきました。

○梶谷美智子委員　はい、ありがとうございました。後ほど審議の中に入っている第２期の教育振興計画の中の幼児教育の充実の部分で、その連携について書かれておりますが、あえて質問させていただきました。ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長　はい。大変重要な視点だと思います。

最終的には小学校に上がるまでに、どのように幼児教育・保育を充実させていくかということは、非常に重要な問題であると改めて確認し、今後進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○大和千恵委員　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、大和委員さん。

○大和千恵委員　はい、幼児教育センターは学校教育課内に設置するとのご説明ですが、開かれたセンターとのイメージではなく、役所の中にその係がいらっしゃるということなのか、教えていただければなと思います。

○宍戸健悦教育長　はい、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長　はい、組織的に一元管理する意味のセンターととらえていただけるとよろしいかと思います。

センター長は学校教育課長が兼務し、さらに幼児教育アドバイザーを配置することを持ってセンターとしましたが、幼児教育において学校教育課は公立の幼稚園に対する指導を今メインに行っています。

いずれ、公立の幼稚園は保育所またはこども園に移行する事も考えられますので、新たな部署を作らずに、学校教育課内の事業の一つとして置くことによって、移行時にスムーズな対応が取れるのではないかと考えてこのように設置いたしました。

したがって、働きがセンターという意味合いのものであります。

○宍戸健悦教育長　よろしいですか。

〇大和千恵委員　はい、大丈夫です。

〇宍戸健悦教育長　はい、そのほかございませんか。

（発言者なし）

令和６年石巻市成人式の実施結果について

〇宍戸健悦教育長　なければ次に、「令和６年石巻市成人式の実施結果について」の報告を生涯学習課長からお願いします。

〇水澤秀晃生涯学習課長　はい、教育長。

〇宍戸健悦教育長　はい、生涯学習課長。

〇水澤秀晃生涯学習課長　はい。それでは、「令和６年石巻市成人式の実施結果について」御報告いたします。

成人式開催の際は、教育委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございました。

それでは、一般事務報告資料２の４ページから５ページを御覧ください。

成人式は大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に実施しております。

実施期日及び会場は、１月５日１４時から桃生地区、７日１１時から河南地区と北上地区、１４時から石巻地区、河北地区、雄勝地区、牡鹿地区にて、実施いたしました。

来場者数は、男性６２１名、女性５８８名、合計１，２０９名です。

そのうち当日の出席者数は、男性４１５名、女性３６４名、合計７７９名おりまして、さらに市外に住所がある方の出席者数が１７１名を加えた、総出席者数は９５０名となります。

出席率は７８．６％でございました。

５ページになりますが昨年に引き続き、全地区で成人の日実行委員会を組織いたしまして、当日の受付、司会、アトラクションの企画・運営など多岐にわたり活躍しております。

各地区のアトラクションの実施状況の詳細につきましては、記載のとおりとなっております。

誓いの言葉、恩師からのお祝いのメッセージ、写真撮影などを実施しております。

以上で報告を終わります。

〇宍戸健悦教育長　はい。それではただいまの報告に対して御質問ありませんか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

報告第１号「令和７年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について」

〇宍戸健悦教育長　では、なければ次に、報告事項に入ります。報告第１号「令和７年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について」の報告を受けたいと思います。学校教育課長から説明をお願いします。

〇福田光一学校教育課長　はい、教育長。

〇宍戸健悦教育長　はい、学校教育課長。

〇福田光一学校教育課長　はい。では、報告第１号「令和７年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について」御説明申し上げます。

資料の表紙番号１の１ページから３ページを御覧ください。

令和７年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程につきましては、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第４条第１項第１５号の規定により、令和５年１２月２８日付で専決しましたので、同条第３項の規定により報告いたします。

令和７年度石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、公立高等学校入学者選抜として御覧のとおりになっており、要綱、問題、出題方針及び選抜方法が同一である事から、同じ選抜方針及び日程となります。

なお、石巻市の選抜方式については、昨年度と変更ありません。

以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長　はい。それではただいまの説明に対して、御質問等ございませんか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

第１号議案「第２期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和５年度改定版】（案）について」

○宍戸健悦教育長　それではなければ次に、審議事項に入ります。第１号議案「第２期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和５年度改定版】（案）について」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長　はい、教育長。

○宍戸健悦教育長　はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長　はい。それではただいま上程されました、第１号議案「第２期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和５年度改定版】（案）について」御説明申し上げます。

別冊１を御覧ください。

本市の教育施策の基本的な方針を明らかにするため、令和４年３月に第２期石巻市教育振興基本計画を策定いたしました。

計画期間は、令和４年度から令和８年度までの５年間としております。

併せて令和５年１月に実施計画を策定し、第２期石巻市教育振興基本計画で示している施策の目標及び基本施策を計画的かつ実効性のあるものとするため取り組んでおりましたが、第２次石巻市総合計画実施計画との整合性及び達成された目標の見直しなど、各基本施策において実施事業やその目的、指標を精査することで、取り組みの拡充を計るとともに新たな事業を取り入れた実施計画とするため、改定を行いました。

それでは、実施計画【令和５年度改定版】（案）の主な変更箇所につきまして御説明申し上げますので、資料の１ページ目をお開きください。

「Ⅰ　第２期石巻市教育振興基本計画実施計画改定の概要」、「１　計画改定の趣旨」については、ただいま説明したとおりでございます。

３ページ「５　第２期石巻市教育振興基本計画実施計画における評価」を御覧ください。

本実施計画は、令和４年度から令和８年度までが計画期間となっておりますが、初年度である令和４年度の評価を掲載しております。

５ページを御覧ください。

「Ⅱ　施策別事業計画」には「施策別事業計画一覧（令和５年度～令和８年度）」として５ペ

ージから９ページまで、第２期教育振興基本計画に掲げた２１の基本施策ごとに、この施策の展開における事業名と担当課を一覧にして掲載しております。

今回の改定にあたりこれまでの実施計画において、１１８事業を掲載しておりましたが、今回１０５事業に見直しております。すでに目標達成している事業については掲載から除外し、達成目標が類似している事業を統合するなどの見直しを図っております。掲載の事業名につきましても総合計画掲載事業名との整合性から修正を行っております。

また新規事業として５ページの事業番号５番の新学校給食センター整備事業、事業番号２３番の校務支援システム導入事業、６ページの事業番号３５番の電子図書整備事業、事業番号４４番の中学校における部活動指導員の配置支援事業、９ページの事業番号１０４番の日本遺産「みちのくＧＯＬＤ浪漫」普及啓発推進事業、事業番号１０５番の文化財ガイドボード等整備事業を掲載いたしております。

また７ページの事業番号６４番、６６番に幼児教育推進事業を掲載しておりますが、こちらはこれまで実施してきた幼児教育の充実のための事業を精査しまとめたものと、また新たに取り組む幼児教育推進プランの策定等について実施していくため、事業の名称を変更し掲載したものとなります。

重点取り組み事項事業には、★マークを付けて掲載しておりますが、その事業指標についても見直しを行っております。そのうちの主なものについて御説明いたします。

１４ページ事業番号１６番、奨学金貸与事業について活動指標を年度内に奨学生を募集する回数に、成果指標を奨学生採用者数と変更しております。

２０ページ事業番号３１番の学力向上推進事業（家庭学習の啓発）については、活動指標を小・中学校における教育相談回数、成果指標を自分で計画を立てて家で勉強している児童生徒の割合と変更しております。

事業番号３２番学力向上推進事業（一人一人へのきめ細かな指導の推進）については、活動指標を市教委による学習指導に係る教職員研修回数、成果指標を「難しい問題もあきらめずに取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合に変更しております。

２８ページ事業番号５５番特別支援教育支援員配置事業については、活動指標を特別支援教育支援員を必要とする小中学校の充足率、成果指標を特別支援教育支援員の配置により授業がスムーズに行うことができた学校の割合に変更しております。

２９ページ事業番号６１番石巻市学びサポートセンター事業については、活動指標を学びサポートセンター開所日数、成果指標を通所児童生徒の再登校率に変更しております。

３４ページ事業番号７０番、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業については、活動指標を事業の実施状況（各種講座予定回数）に対する実施回数の割合、成果指標を卒業生徒の進路達成率に変更しております。

３５ページの事業番号７２番、学校防災推進事業については、活動指標を副読本を用いた授業の実施率、成果指標を安全に配慮して主体的に行動できる児童生徒の割合に変更しております。

ただいまお示しした事業以外につきましても、第２期石巻市総合計画と指標をそろえるための文言修正や、現状に沿った目標値の設定のため見直しを行っております。細かい修正部分に

つきましては、時間の都合上省略をさせていただきます。本実施計画の進行管理については、各事業において事業の進捗を図る事業指標と年度別の達成目標値を定めており、これまでどおり毎年度目標の達成状況について各担当課において調査を行い、実施状況を把握していくこととしております。

以上で「第２期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和５年度改定版】（案）について」御説明を終わります。どうぞ御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長　はい、それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

○梶谷美智子委員　はい

○宍戸健悦教育長　はい、梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員　はい、説明していただいたところではないのですが、２３ページ基本施策３の健やかな体の育成について、考えていることを話させていただきたいと思います。子どもたちの心身の様々な問題についてです。例えばコロナなどの感染症や薬物依存、虐待、ゲーム依存などの問題が出てきている中で、健やかな体の育成に向け、学校保健が凄く大事ではないかと私は考えています。児童生徒が心身の健康課題に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけることが大事だと思いますし、そのための学校保健、保健教育の推進を大事にしていかなければならないと思います。

そういった観点から、③の健康管理・保健衛生の指導の充実が、施策として事業名としては健康診断・検査等実施事業ということで、初めに策定された第２期教育振興計画実施計画があったと思うのですが、複数あった事業が１つに集約されています。

様々なものが含まれているのかもしれないのですが、保健教育の推進としては、もう少し必要な事業があるのではないかと考えています。

初めに示された第２期教育振興計画実施計画の健やかな体の育成の部分で、③の健康管理・保健衛生の指導の充実のところには、学校保健委員会活動の充実もあったと思います。

学校保健委員会は、コロナ等の関係で開催されなかった年度もあると思いますし、また開かれても内容として報告が主という現状があるかもしれません。

しかし、子どもたちの健康を考えると、子どもが自から生活習慣を改善するということは難しいと思われるため、家庭や地域、関係機関が連携して保健教育を推進し、健康に生きていく力を見に付けていくことが大事だと思います。今回はこの事業内容でよろしいと思いますが、今後、保健教育の推進という観点から、より一層事業を膨らませていくことが必要ではないのかと考えています。

○赤坂将人教育総務課長　はい、教育長。

○宍戸健悦教育長　はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長　はい。ただいま梶谷委員から御指摘のあったとおり、健康管理、保健衛生の充実ということで、前回の改定前ですと、先ほど言われた学校保健委員会の活動推進事業や、学校医・学校薬剤師配置事業、健康診断と就学時検診の実施事業等があり、健康保健関係の事業が分かれておりましたが、進捗状況や指標の設定をする際に、まず学校保健に関しては、保健便りの発行回数や学校医の検診に配置した人数を指標としていたため、今回見直しを行い１つの事業名に統合修正したところであります。

今後、子どもたちの学校保健の推進という意味では、この事業の考え方について、もう一度次回の時に合わせてどういうものが必要になってくるのか、どういう指標をもって子どもたちの健康を進捗管理していくのかについて考えていきたいと思いますので、参考にさせていただいて次回考え方を整理したいと思います。よろしくお願いいたします。

○梶谷美智子委員　ありがとうございます。よろしくお願いします。

○宍戸健悦教育長　よろしいでしょうか。

○梶谷美智子委員　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、それではほかにございませんか。

○梶谷美智子委員　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員　はい、３１ページの幼児教育の充実というところです。幼児期の体力や運動能力の増進、きちんとした運動能力、体力をつけてあげるということが非常に大事で、運動することで脳は活性化され鍛えられて、意欲的な心や集中力または社会性など、子どもの心身を育てることにつながると思います。幼児期の体力・運動能力の増進について、どこかに書き入れていただけたらと思います。

○福田光一学校教育課長　はい、教育長。

○宍戸健悦教育長　はい、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長　はい。梶谷委員さんの仰るとおり、幼児の運動能力機能や筋肉量が減っているという調査結果もあり、基本施策３　健やかな体の育成事業番号４３番、運動能力向上推進事業の中に、体力向上プランという指針を作りました。その中に、幼児から小学校・中学校にかけて、体力・運動能力を向上させましょうとの計画がありまして、幼児の運動能力の向上もそのプランの中に入れております。

具体的には石巻専修大学と提携して子どもたちの筋肉量を測り、足りない筋肉を増やすための運動の提案や、幼児については遊びを通して運動能力を育てるため、こういう遊びが良いですよという提案を、来年度から具体的に実施しようと考えています。元気がないと勉強する意欲もわかないですし、学ぶ土台と言われる遊びを通しての体力作りは、中心的に実施していきたいと思っております。以上です。

○宍戸健悦教育長　よろしいでしょうか。

○梶谷美智子委員　ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長　はい、そのほかはございませんか。

○宍戸健悦教育長　幼児教育は学ぶ土台であるとともに、これから生きていく力の土台にもなりますので、基本的な生活習慣や社会生活の習慣、順番を守る、約束を守るなどの社会的なスキルが幼児期の遊びの中で培われると思いますし、それは家庭教育がベースになっているので、コーディネーターさんがこども園や保育所を周りながら、保護者に子育てについて考える機会をアドバイスしながら、保護者と地域関係機関が一緒になって育てていく環境づくり体制づくりを、このアドバイザー派遣事業の中でできると良いなと思っております。

事業が動き出したら、いろいろな御意見をいただきたいに思っております。ありがとうございました。

〇宍戸健悦教育長　はい、それではほかにありませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

〇宍戸健悦教育長　それではないようでしたら、第１号議案「第２期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和５年度改定版】（案）について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。

〇宍戸健悦教育長　はい、それでは異議がありませんので、第１号議案については、原案のとおり可決いたします。

第２号議案「公民館組織の見直しについて」

〇宍戸健悦教育長　では次に第２号議案「公民館組織の見直しについて」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

〇水澤秀晃生涯学習課長　はい、教育長。

〇宍戸健悦教育長　はい、生涯学習課長。

〇水澤秀晃生涯学習課長　ただいま上程されました第２号議案「公民館組織の見直しについて」御説明申し上げますので、表紙番号１の５ページ、併せまして審議事項資料別冊２を御覧願います。

本案は今後の公民館について、公民館事業をとおし、地域に根付いた各種行事・イベント等の活性化を図りながら、地域づくりの場としても、その機能や役割を果たすため、多様化する地域のニーズに対応できる組織体制の構築を図るとともに、公民館機能を活用した市全体の課題等に対し、全公民館で横断型による効果的な事業展開を促進していくことを目的として、公民館組織を見直そうとするものであります。

詳細について御説明申し上げますので、審議事項資料別冊２の１ページを御覧願います。

１の背景ですが、これからの公民館の役割の１つ目に地域の人づくりやふれあいと交流の場など社会教育の要である「まなぶ」「つどう」「つなぐ」「いかす」という機能をはじめ地域づくりの場としての役割が一層重要になっています。

背景の２つ目として当市においては、地域に根付く公民館として活性化を図るため、総合支所地域振興課内に公民館との併任職員を置くなど、職員体制及び職務内容の見直しを進めているものの公民館に期待される機能・役割に充分対応できていないという現状があります。

２の目的といたしましては、〇印の１つ目横断的組織による効果的な事業の展開（中公一本化）として、公民館事業をより効果的に進めるため、公民館内での業務内容の見直しを行うとともに指示系統を中央公民館に一本化し、１０地区にある公民館を統括する組織機構へ変更します。

また、〇印の２つ目、事業執行体制の強化及び視野の広い人材の育成として中央公民館長を除く公民館長の職階を、課長級から課長補佐級に、副館長には係長級の職員を配置するなど、見直しを行うことにより組織のスリム化を図るほか、地域の行事やイベント等において地域住民と関わる機会の拡大を目指すことで、住民の意見を施策に反映でき、将来に視野の広い人材育成が期待されるなどでございます。

さらに公民館事業を通じて地域に根付いたイベント等による地域活性化を図り、地域づくり

の場としての機能や役割が果たせるものと考えます。

また、職階をシフトすることによりマンパワーと機動力を強化し公民館機能を充実させていきたいと考えております。

３の公民館の区分設定については、中央公民館を「統括公民館」、その他の公民館を「地区公民館」と位置づけすることにより、市の全体事業や課題に対して中央公民館の指揮のもと事業展開を図っていこうとするものでございます。このことによる名称の変更などはございません。

資料の２ページ目です。４として「統括公民館」と「地区公民館」の業務についてですが、「統括公民館」である中央公民館の役割として全公民館を統括する内容については、１「地区公民館」への予算配当及び主要な庶務事務の実施、２全公民館の公民館施設に係る委託業務等については、中央公民館で取りまとめできる業務契約、例えば消防点検業務ですとか特殊建造物定期点検など中央公民館に集約することで庶務事務の軽減を図り、公民館本来の業務に集中して取り組むことができるとともに、一括で業務発注することによる、スケールメリットやコスト削減につながると考えております。

３の全公民館に共通する事業の企画（全市的イベントの計画・立案について）では、合併から２０年経過する中で、これまでは各公民館での事業だけを行ってきておりましたが、一体感の醸成を図るためにも、今まで実現されていなかった全公民館合同事業や、全市的な課題解決に向けた事業などの企画・立案・実施を考えております。

４の「地区公民館」に対する助言を行うことにより、全公民館が統一した考えのもとに公民館事業や貸館等の業務が図られると考えております。

５のジュニア・リーダーの活動支援については、新規加入者の促進などを積極的に行う考えです。また中央公民館で行っている各種事業等につきましては、これまでの事業を精査した上、継続してまいります。

次に「地区公民館」の役割といたしましては、地域に根付いた各種の行事・イベントを活性化しつつ、多様化するニーズに対応するため、公民館機能を充実することとして、１つ目、支所長及び総合支所地域振興課長と公民館長の併任の体制を荻浜公民館除き専任の公民館長を置く。２つ目としてこれまで課長級だった地区公民館の館長を課長補佐級の館長を置く。３つ目として「地区公民館」ごとの事業やイベントの企画や実施については、従前のとおり事業精査の上、実施するものということでございます。

５のメリット・デメリットについてですが、メリットといたしましては、１つ目として中央公民館を中心とした全市的イベントの事業展開が図られます。２つ目として各館相互の連携により、横断型の事業の実施が図られます。３つ目として地域コミュニティ等に係る様々な課題や要望等の解決ツールの一つとして、公民館機能の活用が期待されます。４つ目として、委託契約等を中央公民館で一括管理することで、発注時の効率化が見込まれます。５つ目として、管理職ポスト削減による組織のスリム化と地域と関わる機会の拡大に伴い多くの考えや意見を反映することにより市として将来的な人材育成が推進されると考えております。

デメリットといたしましては、１つ目として中央公民館の企画力機能の強化が不可欠、また中央公民館長のリーダーシップ及び職務拡大など職責の増加がございます。

２つ目として館長職（課長補佐級）及び副館長職（係長級）等に係る継続的な人事配慮が必

要と考えられます。将来を担う職員の配置が不可欠と考えます。

続いて３ページでは、公民館の新旧体制のイメージです。

これまでの地域に根付いた各種行事・イベントを活性化しつつ、多様化するニーズに対応するための組織体制を構築するため、現在の公民館から将来イメージ図のとおり、これまでの「地区公民館」の機能から委託等各種契約事務、総合計画、公民館連携調整機能などを中央公民館に集約することにより全公民館横断型の事業展開が図られ、「地区公民館」との連携や地域との一体感の醸成及び公民館機能の向上が図られると考えております。

「地区公民館」については指示系統を中央公民館に統括すると説明いたしましたが、中央公民館主導ですべての事業を行うことではなく、各地域での事業やイベントはそのまま残しつつ、マンパワーや機動力の向上により、より良い事業展開とスキルアップにつなげたいと考えております。

また市全体の諸課題などに対しましては、公民館機能を活用し中央公民館の指示等により統一的な考えのもと、各公民館で事業を水平展開できるものと思っております。なお施行期日は令和６年４月１日とするものです。

説明は以上となります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長　はい。では、ただ今の説明に対して、御質問等ございませんか。

○大和千恵委員　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、大和委員さん。

○大和千恵委員　はい。地区の公民館は人数がスリム化されると思いますが、統括する中央公民館は業務量が多くなるのではないかと思います。配置人員が増えるのでしょうか。

○宍戸健悦教育長　ではその人的配置等々について、いかがでしょうか。

○高橋伸明石巻中央公民館長　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、中央公民館長。

○高橋伸明石巻中央公民館長　はい。今の質問にお答えいたします。

公民館の必要人員は、変わりません。

中央公民館に配置する１名が、集約した委託契約等の業務を行うことを想定しております。実際の実質職員数に増減はございません。以上です。

○宍戸健悦教育長　配置人員数に増減はなく、機能の集約化を図るということで、よろしいでしょうか。

○大和千恵委員　はい。もう１点良いですか。

○宍戸健悦教育長　はい、大和委員さん。

○大和千恵委員　はい。今までは教育委員会が公民館を管轄してきたと思いますが、今後は、中央公民館が各地区の公民館のイベント等を管轄していくようになる場合、イベント等の企画立案に対する決裁権限・決裁ルートはどのような形になるのでしょうか。

○高橋伸明石巻中央公民館長　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、中央公民館長。

○高橋伸明石巻中央公民館長　はい。お答えいたします。

各地区の行事等につきましては、これまでどおり各地区の公民館で決裁をうけてやってもら

おうと考えています。

一方で、市全体の課題等につきましては、中央公民館で実施することとしており、各地区公民館に、水平展開するというイメージでございます。以上です。

○宍戸健悦教育長　よろしいですか。

○大和千恵委員　はい。

○宍戸健悦教育長　はい。ではほかにございませんか。

○依田晴美委員　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、依田委員さん。

○依田晴美委員　公民館は、スポーツ活動の場にもなっているが、中央公民館はスポーツ関係の活動についても管理するのでしょうか。

例えば、稲井公民館では剣道や卓球の活動が行われています。いずれ中学校の部活動を地域に委託することになると、公民館を中心に動いていくことになると思いますが、今後の見とおしについて教えてください。

○宍戸健悦教育長　はい。これについてはいかがですか。

○髙橋伸明石巻中央公民館長　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、中央公民館長。

○髙橋伸明石巻中央公民館長　はい。お答えいたします。

公民館の利用方法については変わりなく、これまで通り、利用団体がスポーツ活動の場として使用していただいて構いません。

よろしいでしょうか。

○依田晴美委員　はい。現在はそれで良いと思いますが、将来的に中学校の部活動が地域に移行していくことになると、移行する場所は公民館になるのではないかと思います。

○髙橋伸明石巻中央公民館長　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、中央公民館長。

○髙橋伸明石巻中央公民館長　はい。お答えいたします。

その場合は、中央公民館が受け持ちまして各公民館と連携しながら対応していきたいと考えています。中学校の部活動で公民館できるものであれば、使用していただいて構いません。

○福田光一学校教育課長　はい。

○宍戸健悦教育長　はい、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長　はい、部活動の地域移行後の活動場所については、公民館や地区の小・中学校の体育館、校庭を使うことを想定しています。

卓球は公民館で、野球は小学校のグランドを貸すことになると考えています。公民館にも場所を提供してもらうことを考えています。

また、場所を借りる際は、地域の方々に手続きをしてもらうことを想定しています。

○依田晴美委員　部活動の地域移行に関してですが、今後、地域移行が進んで行くと思いますが、児童生徒数が減っていくことが想定されるため、複数学校の合同チームが増えてくる可能性があります。

そうなった場合に、学校というよりも地域の中にある施設でチームを作っていくことが増え

ると思うので、公民館の体制を考えていただけると助かると思います。

〇福田光一学校教育課長　はい。

〇宍戸健悦教育長　はい、学校教育課長。

〇福田光一学校教育課長　はい。依田委員さんの仰るとおり、子ども達が活動しやすい場所で活動することが、重要な視点だと思います。公民館で活動できるのであれば、どんどん利用していきたいと思っています。

部活動が地域にどのように移行していくかについて、まだ見えてない状況にありますので、しばらくの間は、学校が主導し活動を行っていくことになると思いますが、子どもたちの数が減り合同チームの活動が増えてくると思うので、活動しやすい場所という視点で場所は設定していきたいと思っています。

〇依田晴美委員　お願いいたします。

〇宍戸健悦教育長　はい、スポーツだけに限らず文化部の活動も、地域の公共施設が使えるようになれば、学校から地域に移行していくことが考えられます。

公民館や体育館、様々な施設が該当してくると思いますので、施設の利用という点で、それぞれの施設で対応するということになると思います。よろしいですか。

〇依田晴美委員　はい。

〇阿部邦英委員　はい。

〇宍戸健悦教育長　はい、阿部委員さん。

〇阿部邦英委員　公民館体制の組織の見直しを、これから進めていくことになりますが、実施した結果、今後、問題点が出てきた場合は、速やかに解決に向けて対応していただきたいと思います。

また、住民の反発を買うような、あるいは揉めることなどはないように、前もって手を打って、住民の理解をいただくことも大事であると思っています。よろしくお願いいたします。

〇鈴木憲事務局長　はい、教育長。

〇宍戸健悦教育長　はい、事務局長。

〇鈴木憲事務局長　最後の阿部委員さんの御指摘にお答えさせていただきたいと思います。

体制変更に伴う周知につきましては、本日教育委員会でお認めいただければ、早めに関係者の方々に周知させていただきたいと思っております。

今回の組織体制の変更につきましては、基本的には市民サイドから見た場合は、大きな変更点はなく、むしろサービスの向上につながるのではないかと考えているところでございます。

ただ実施後、課題が出てくる可能性はありますので、その際は修正しながらより良い形に改めていくよう対応をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〇宍戸健悦教育長　はい、よろしいですか。

〇阿部邦英委員　はい。

〇宍戸健悦教育長　はい。ではほかにございませんか。

（発言者なし）

〇宍戸健悦教育長　ではないようでしたら、第２号議案「公民館組織の見直しについて」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○宍戸健悦教育長　異議がありませんので、第２号議案については原案のとおり可決いたします。

第３号議案　石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第５号議案　石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

○宍戸健悦教育長　次に第３号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」及び第５号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」は関連がありますので、一括議題として審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○宍戸健悦教育長　それでは第３号議案及び第５号議案については、一括して審議いたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長　はい、教育長。

○宍戸健悦教育長　はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長　ただいま一括上程されました２議案につきまして御説明させていただきます。

この度の改正は、令和７年３月３１日をもって、中津山第一小学校、中津山第二小学校及び桃生小学校を廃止し、令和７年４月１日に、現在の桃生小学校の校舎等を使用して、新たに桃生小学校を設置すること及び令和６年度から学校教育課内に幼児教育センターを設置することから、関係規則及び規程を改正するものです。

初めに第３号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について御説明を申し上げますので、表紙番号１の６ページ、併せて表紙番号３「規則等新旧対照表」の１ページを御覧願います。

第１条は石巻市教育委員会の組織等に関する規則の改正でありまして、第１１条では学校教育課の分掌事務を規定しておりますが、学校教育課の分掌事務に幼児教育の推進に関することを加えるものです。

第２０条第２号では、小学校の名称及び位置を規定しておりますが、この第２０条第２号、小学校の表中、中津山第一小学校、中津山第二小学校及び桃生小学校を、桃生小学校に改めるものです。

次に第２条は、石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の改正でありまして、別表小学校の行では、小学校の通学区域を規定しておりますが、この別表小学校の表中、中津山第一小学校、中津山第二小学校及び桃生小学校の通学区域を、桃生小学校の通学区域に改めるものです。

次に附則でありますが、本規則の施行期日を令和７年４月１日とするものであります。ただし、第１条中石巻教育委員会の組織等に関する規則第１１条の改正規定の施行期日は、令和６年４月１日とするものであります。

次に第５号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」について御説明申

し上げますので、表紙番号１の９ページ、併せて表紙番号３「規則等新旧対照表」の５ページを御覧願います。

別表では教育委員会の各課等の文書記号を規定しておりますが、この別表中、中津山第一小学校、中津山第二小学校及び桃生小学校の文書記号を、桃生小学校の文書記号に改めるものです。

次に附則でありますが、本訓令の施行期日を令和７年４月１日とするものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長　ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○宍戸健悦教育長　よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○宍戸健悦教育長　はい。ではないようでしたら第３号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」及び第５号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○宍戸健悦教育長　はい。異議がありませんので、第３号議案及び第５号議案については原案のとおり可決いたします。

第４号議案　石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

○宍戸健悦教育長　次に第４号議案「石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長　はい、教育長。

○宍戸健悦教育長　はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長　それではただいま上程されました、第４号議案「石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令」について御説明申し上げます。

本改正は９月３０日付で市長部局の石巻市事務決裁規程が改正され、代決に関する規定について見直しが行われたことに伴い、教育委員会についても市長部局にならい、石巻市教育委員会決裁規程を改正するものであります。

それでは改正内容について御説明申し上げますので、表紙番号１の８ページ、併せて表紙番号３「規則等新旧対照表」の４ページを御覧願います。

石巻市教育委員会決裁規程第１０条は、教育長が不在の場合等における代決の処理及び後閲について定められており、これらの回議書における表示方法を市長部局の規程にならい見直しを行うため、条文の整理を行うものです。

次に附則でございますが、本訓令の施行期日を令和６年１月２４日とするものでございます。以上でございます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長　ただいま説明に対して、御質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○宍戸健悦教育長　よろしいですか。

（「はい」との声あり。）

○宍戸健悦教育長　それでは、ないようでしたら第４号議案「石巻市教育委員会決裁規程の一部を改定する訓令」は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり。）

○宍戸健悦教育長　はい。異議がありませんので、第４号議案については原案のとおり、可決いたします。

第６号議案　石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱を廃止する訓令

○宍戸健悦教育長　次に、第６号議案「石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱を廃止する訓令」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長　はい、教育長。

○宍戸健悦教育長　はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長　それでは、ただいま上程されました第６号議案「石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱を廃止する訓令」について御説明申し上げます。

表紙番号１の１０ページを御覧願います。

本案は、令和６年４月１日をもって石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱を廃止するものでございます。本案の提案に至りました経過等について御説明申し上げます。

現在、高等学校の授業料については、高等学校等就学支援金により実質無償化が図られているところでございますが、高等学校等就学支援金には所得制限が設けられていることから、一定数の保護者について授業料の納入が発生しております。その場合の納入について取扱金融機関の口座振替を紙媒体によって、やり取りをしているところでございますが、この紙媒体での事務処理につきまして、本年度から手数料として、月額５，５００円の経費が発生するところを、本年度に限り金融機関から免除を受けているところでございます。

口座振替による納入手続きについて、データ電送化することにより、手数料の抑制及び事務処理の迅速化が図られるものでございますので、取扱金融機関とのやり取りをデータ電送化することについて、すでに市税等で実施しております、石巻市市税等口座振替実施要綱に高等学校授業料を追加して実施することから、石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱が不要となりますので、廃止するものでございます。

次に、附則でありますが、本訓令の施行期日を令和６年４月１日とするものです。

経過措置といたしまして、廃止前に石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱の規定により手続きされた行為は、この訓令の施行日に石巻市市税等口座振替実施要綱の相当規定により、なされたものとみなすものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○宍戸健悦教育長　はい。それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり。）

○宍戸健悦教育長　では、ないようでしたら、第６号議案「石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱を廃止する訓令」は原案のとおり決することとして、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり。）

○宍戸健悦教育長　はい。異議がありませんので、第６号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○宍戸健悦教育長　では、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに委員の皆さんから何かございませんか。

（「発言者なし」）

○宍戸健悦教育長　よろしいでしょうか。

（「発言者なし」）

○宍戸健悦教育長　はい。それでは、各課長の皆さんから何かございませんか。

○水澤秀晃生涯学習課長　はい、教育長。

○宍戸健悦教育長　はい、生涯学習課長。

○水澤秀晃生涯学習課長　はい。それでは、前回定例会でお示しいたしました「子ども読書活動推進計画」の修正についてでございます。

これについては、先日お電話で各委員の皆様に計画の修正について御連絡させていただきまして、修正後の現物を郵送させていただいておりました。本日口頭で申し訳ございませんけれども、主な修正点等を御説明させていただきます。

主な修正点といたしましては、計画の概要、目標に不読率との否定的な表現を使用した部分がございましたが、本市の目指す子ども像と読書環境の整備との内容に変更させていただいております。また、全般的に不読率を読書率に改めております。

そして、再度語句の修正をさせていただいてもらっていましたので、御理解をいただければと思います。以上でございます。

○宍戸健悦教育長　はい。ただいまの件について確認や、質問等ございますか。大丈夫ですか。

（「よろしいです」との声あり。）

○宍戸健悦教育長　はい。では、そのほかの課長さんから何かありませんか。

（「発言者なし」）

○宍戸健悦教育長　はい。それでは、そのほかないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○成澤和彦教育総務課長補佐　はい。次回２月の定例会につきましては、２月２６日月曜日午後４時００分から開催する予定です。場所につきましては、市役所４階４０２会議室で開催いたします。

なお、市議会の関係で、議会開会中ですので開始時間が変更になる場合があります。変更が生じた場合は、次回の議案書の送付時に御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長　皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり。）

○宍戸健悦教育長　議会開会中ということでよろしくお願いします。

○宍戸健悦教育長　はい、それでは、以上を持ちまして、本日の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後３時４６分　　閉会

教育長　宍　戸　健　悦

署名委員　梶　谷　美智子